

令和7年度

「粉じん作業」特別教育開催案内

粉じん作業に従事する者は労働安全衛生法59条の規定の講習を修了したものでなければ従事できません。
このため、貴事業所で資格取得をする必要がある方はぜひ受講されますようご通知申し上げます

(一社)長崎県労働基準協会北松支部

1 日程・科目・会場

開催日	科 目	時間	時 間 帯	会 場
6/4 (水)	粉じんの発散防止及び作業現場の換気の方法	1	10:00～ 16:00 昼休み及び 途中休憩時間含 む	松浦市文化会館 ※会場9:45～入場 可(10分前までにお 越してください) 駐車場は同じ場所
	作業場の管理	1		
	呼吸用保護具の使用の方法	0.5		
	粉じんに係る疾病及び健康管理	1		
	関係法令	1		
	修了証交付			

2 受付開始日

令和7年5月7日午前9:00より 0956-66-9500

(まず、お電話ください。持参または郵送で)

3 受講費用

4 申し込み方法

	受 講 料	テキスト代	合 計(税込 み)
会 員	¥7,260 (内税¥660)	¥880 (内税¥80)	¥8,140
一 般	¥9,460 (内税¥860)	¥880 (内税¥80)	¥10,340

① 持参 ➡ 記入の上、当
支部に申込書を持参下
さい。

② 郵送と送金 ➡ (下記の口座の方へお振り込みしてください。)事前に電話ください。

TEL0956-66-9500 FAX0956-66-9502

次のA・Bを送付して下さい。

A・ 記入した申込書

B・ 返信先を記入し、

110円切手を貼った返信用封筒

※現金書留封筒を使用の場合、受講費用、A・Bを同封
〒859-6134 佐世保市江迎町田ノ元 11-1 ハイツエバーグリーン
402

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

(一社)長崎県労働基準協会

北松支部長

石黒 正浩

5 申し込みの取り消し

※令和7年5月28日(水)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。(送金手数料は申込者負担です)

※受講申込が15名以下のときは講習を開催できませんのでご了承ください

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
 ②用紙サイズはA4でお願いします。
 ③※印は記入しないこと
 ④本人確認書類の添付を必ずお願いします
 ⑤誤記入の場合 ➡ 二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

粉じん作業特別教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
 - ・健康保険証(表裏)
 - ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
 - ・在留カード(表裏)
- いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください
 ④記入がない場合も裏面の写しは必要です。

		受 講 番 号		※		
受 講 者	ふりがな					
	氏 名					
	生年月日	昭和 年 月 日 平成 (才)				
	現 住 所					
	郵便番号			電話番号	()	
				携帯番号	()	
◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること						
所 属 事 業 場	ふりがな					
	事業場名					
	所在地					
	郵便番号			電話番号	()	
				FAX番号	()	
	連絡担当者	部 署			氏 名	
		職 名				
会員・一般の区分 ✓をお願いします		☐ 会 員 ☐ 一 般		加入支部名 (会員の場合)	支部	
申 込 年 月 日 年 月 日		申 込 者 (受講者又は事業場) 印				

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 _____ 支部長 殿

修了 年 月 日	※	修了証 番 号	※
摘 要	※		